

令和6年9月2日

令和6年 第3回杵築市議会定例会

提 出 議 案 説 明 書

令和 6 年第 3 回杵築市議会定例会の開会にあたり、冒頭ひとこと挨拶を申し上げます。

今月 8 日、午後 4 時 42 分頃、宮崎県の日向灘を震源とした最大震度 6 弱、マグニチュード 7.1 の地震が発生いたしました。南海トラフ地震との関連性が検討された結果、想定震源域では、大規模地震の発生可能性が平常時に比べ相対的に高まっていると考えられたことから、同日、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。この臨時情報は 2017 年に導入され、巨大地震につながるおそれがある現象が観測された場合に、気象庁から警戒や注意を促すものとして発表されるもので、導入後初の発表となります。4 種類ある臨時情報は、まず「調査中」を出し、詳細な解析を経て、「巨大地震警戒」、「巨大地震注意」、「調査終了」のいずれかを発表します。本市を含む沖縄県から茨城県までの 1 都 2 府 26 県 707 市町村を対象に、「巨大地震注意」発表による 1 週間程度の注意が呼び掛けられましたが、特段の変化を示すような地震活動や地殻変動は観測されないとして、15 日をもって注意の呼び掛けは終了されました。この発表をもって大規模地震発生の可能性がなくなったわけではありませんので、この機会にあらためて、家具の固定や食料などの備蓄、避難経路、家族への連絡手段など、日頃からの地震への備えの再確認をお願いいたします。市としましても、国、県からの情報に注視し、いち早い情報発信に努め、防災・減災の取組を強化してまいります。

さて、「第 2 次杵築市総合計画」は本年度をもって計画期間が終了することから、令和 7 年度から令和 16 年度を計画期間とする「第 3 次杵築市総合計画」の策定に取り組んでおります。策定に当たり、「市民アンケート」や「市民ワークショップ」などを実施し、多くの市民の皆様にご協力、ご意見をいただいたところです。現在、「杵築市総合計画審議会」で庁内原案をご審議いただいております。素案を取りまとめているところです。まちづくりを総合的・計画的に進めるための

基本的な指針となる本計画案では、市民の皆様が主役となり、そして、皆様と共に進むため、将来像の案を「みんなで創り 好きになる 健康都市きつき」として、まちづくりに鋭意努めてまいりたいと考えております。本計画の基本構想については、計画期間を10年間としておりますが、基本計画については、計画期間を5年間とし、前期と後期に分けて策定いたします。基本構想及び基本計画前期の計画案を議会にご説明させていただいたのち、パブリックコメントを実施し、本計画を策定します。「第3次杵築市総合計画」による10年後の目指す姿を実現するため、皆様と一緒に多様化する地域課題を克服し、魅力ある豊かな杵築市を築きながら、持続可能な政策によるまちづくりを進めてまいります。

それでは、今定例会に提出いたしました諸議案等について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第44号から議案第53号までの、令和5年度杵築市一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

まず、議案第44号 令和5年度杵築市一般会計歳入歳出決算について、説明を申し上げます。

歳入総額203億6,416万9,584円に対して、歳出総額は198億8,756万8,191円で、翌年度への繰越財源1億5,168万6,000円を差し引いた実質収支額は、3億2,491万5,393円の黒字となっています。

決算の概要を歳入から申し上げますと、歳入総額では前年度比1億1,692万4千円、0.6%の減となっています。歳入のうち、市税については、30億7,609万8千円で、前年度比195万1千円、0.1%の増となりました。地方交付税については、71億9,

9 4 1 万 9 千円で、前年度比 5, 3 6 3 万 6 千円、0. 8 %の増となりました。これは、前年度と比べて、特別交付税が 1, 3 4 9 万 8 千円減少したものの、普通交付税において、国の補正予算による追加交付などにより、6, 7 1 3 万 4 千円増加したためです。国庫支出金については、3 2 億 6 2 6 万 8 千円で、前年度比 2 億 9, 5 4 2 万 5 千円、8. 4 %の減となりました。これは、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が 3 億 2, 5 7 0 万円の減、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 1 億 3 9 7 万 5 千円の減となったことなどが主な要因です。県支出金については、1 9 億 2, 2 6 9 万 8 千円で、前年度比 2 億 4 0 0 万 8 千円、1 1. 9 %の増となりました。これは、おおいた園芸産地づくり支援事業補助金が、1 億 5 6 1 万 1 千円の増、耕地災害復旧事業費補助金が 6, 4 3 4 万 7 千円の増となったことなどが主な要因です。寄附金については、9 億 3, 9 6 9 万 1 千円で、前年度比 2 2 5 万 9 千円、0. 2 %の減となりましたが、ふるさと杵築応援寄附金につきましては、1 5 7 万 1 千円の増となりました。繰入金については、1 0 億 2, 8 0 3 万 7 千円で、前年度比 2 億 3, 9 5 4 万 3 千円、1 8. 9 %の減となりました。これは、市債の繰上償還に係る減債基金繰入金が 3 億 2, 4 0 0 万 7 千円の減となったことなどによるものです。市債については、6 億 1, 3 8 9 万 5 千円で、前年度比 1 億 6 1 7 万 1 千円、1 4. 7 %の減となりました。これは、臨時財政対策債が 6, 4 6 7 万 1 千円の減となったことや、市駅錦江しえききんこう橋線ばしせん道路改良事業の終了に伴い市債の借入額が減少したことなどによるものです。

次に、歳出について申し上げます。歳出総額では、前年度比 2 億 3, 6 1 4 万 4 千円、1. 2 %の増となっています。これは、物価高騰対策に係る各種支援給付金給付事業の増が主な要因です。続いて、歳出を性質別に説明を申し上げますが、性質別経費では、一般会計とケーブルテレビ事業特別会計を合算した普通会計ベースで説明を申し上げます。

ます。人件費については、29億755万5千円で、前年度比887万7千円、0.3%の減となりました。扶助費については、42億40万円で、前年度比4億9,236万7千円、13.3%の増となっています。これは、低所得者支援に関する電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業が増となったことなどによるものです。公債費については、23億7,984万6千円で、前年度比4億4,237万円、15.7%の減となっています。これは、繰上償還の実施により、元金等の償還額が減となったことによるものです。物件費については、29億9,604万1千円で、前年度比1億8,098万3千円、5.7%の減となっています。積立金については、10億9,268万3千円で、前年度比773万6千円、0.7%の増となっています。繰出金については、17億3,690万1千円で、前年度比1,296万9千円、0.8%の増となっています。普通建設事業費については、14億9,295万9千円で、前年度比2億1,170万1千円、16.5%の増となっています。これは、市単独事業の甲尾山風の郷整備事業を実施したことなどによるものです。

以上、一般会計及び普通会計の決算について、その概要を申し上げましたが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度比1.5ポイント減の90.0%となりました。これは、歳入経常一般財源では、普通交付税、自動車税環境性能割交付金などの各種交付金の増加、歳出経常経費では、繰上償還による公債費の減少、職員の退職金の減による人件費の減少等によるものです。今後も、普通交付税と臨時財政対策債の合算額が減額されると予想されますので、持続可能な財政構造の確立に向け、未来戦略推進プランに掲げた取組や目標を、着実に推進しなければなりません。

また、財政の健全化判断比率では、実質赤字比率等全指標で基準をクリアしており、公営企業の資金不足比率についても問題はありません。実質公債費比率は、前年度比2.1ポイント減の4.5%となり

ました。将来負担比率については、将来負担額に充当可能な財源が、将来負担額を上回ったため、比率は前年度に引き続き、「なし」となりました。このように健全化判断比率の状況に問題はありませんが、中期財政収支の見通しを立て、危機意識をもって全会計にわたり健全な財政状況を維持するよう、努めてまいります。

次に、議案第４５号 令和５年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額５億４，１３３万３，１２１円に対して、歳出総額は５億１，９８５万７，８００円で、翌年度への繰越財源１，１５１万７千円を差し引いた実質収支額は、９９５万８，３２１円の黒字となっています。

次に、議案第４６号 令和５年度杵築市国民健康保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額３７億９，４４７万６，１８８円に対して、歳出総額は３７億４，９９２万６，２５５円で、実質収支額は４，４５４万９，９３３円の黒字となっています。

次に、議案第４７号 令和５年度杵築市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額４億９，０１４万６４１円に対して、歳出総額４億８，８４１万４，４２４円で、実質収支額は１７２万６，２１７円の黒字となっています。

次に、議案第４８号 令和５年度杵築市介護保険特別会計歳入歳出決算については、歳入総額３８億６，５０１万７，７０９円に対して、歳出総額３７億１，９２１万８，３７６円で、実質収支額は１億４，５７９万９，３３３円の黒字となっています。

次に、議案第４９号 令和５年度杵築市農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算については、歳入総額 1 億 3, 6 0 1 万 7 7 4 円に対して、歳出総額 1 億 2, 8 9 5 万 9, 3 3 2 円で、実質収支額は 7 0 5 万 1, 4 4 2 円の黒字となっています。

次に、議案第 5 0 号 令和 5 年度杵築市水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、水道事業収益 5 億 3, 7 6 9 万 7, 9 2 7 円に対して、水道事業費用は 5 億 1, 4 2 9 万 5, 2 7 2 円で、当年度経常利益は 2, 3 4 0 万 2, 6 5 5 円となり、これに特別損益を合算した当年度純利益は 1, 5 3 9 万 1, 9 8 0 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 1 億 3, 6 7 2 万 6, 5 3 6 円に対して、支出額は 3 億 1, 2 2 1 万 7, 1 2 4 円で、不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、杵築浄水場更新工事外 5 件、9, 7 8 2 万 9 千円を翌年度へ繰越いたしました。

次に、議案第 5 1 号 令和 5 年度杵築市工業用水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、工業用水道事業収益 1, 7 9 7 万 6, 8 7 0 円に対して、工業用水道事業費用は 8 7 4 万 8, 5 0 4 円で、当年度経常利益、当年度純利益ともに 9 2 2 万 8, 3 6 6 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 0 円に対して、支出額は 1, 5 0 7 万 7, 3 7 6 円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

次に、議案第 5 2 号 令和 5 年度杵築市下水道事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、下水道事業収益 6 億 5 9 0

万 3, 181 円に対して、下水道事業費用は 6 億 5 30 万 2, 677 円で、当年度経常利益は 60 万 504 円となり、これに特別損益を合算した当年度純利益は 59 万 8, 931 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 5 億 1, 473 万 6, 047 円に対して、支出額は 7 億 3, 467 万 6, 906 円で、不足する額は、当年度分消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金で補填いたしました。

資本的支出のうち建設改良費については、危険ため池緊急整備事業に伴う下水道管移設工事、497 万 3 千円を翌年度へ繰越いたしました。

最後に、議案第 53 号 令和 5 年度杵築市立山香病院事業会計決算ですが、損益計算による収益及び費用については、病院事業収益 33 億 3, 889 万 8, 444 円に対して、病院事業費用は 31 億 3, 964 万 6, 422 円で、当年度経常利益は 1 億 9, 925 万 2, 022 円となりました。これに特別損益を合算した当年度純利益は 1 億 8, 288 万 6, 154 円となりました。

資本的収入及び支出については、収入額 2 億 3, 839 万 6, 000 円に対して、支出額は 3 億 1, 346 万 5, 342 円で、不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以上、令和 5 年度各会計決算の状況について、説明を申し上げます。

続きまして、議案第 54 号から議案第 61 号までの、令和 6 年度各会計補正予算について、説明を申し上げます。

はじめに、議案第 54 号 令和 6 年度杵築市一般会計補正予算（第

4号)について、土木費において185万9千円を追加補正し、補正後の予算の総額を184億9,087万5千円といたしました。

今回の補正の概要としましては、令和6年7月22日に発生した市道屋根方小重見線^{どうやねがたこしげみせん}の道路事故に対する損害賠償を行う経費185万9千円を計上いたしました。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、諸収入です。

次に、議案第55号 令和6年度杵築市一般会計補正予算（第5号）について、説明を申し上げます。

今回の補正は、令和5年度決算に伴う繰越金を計上したほか、議会費、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費において、4億7,226万8千円を追加補正し、補正後の予算総額を189億6,314万3千円といたしました。

主な補正の概要を、歳出から款を追って、説明を申し上げます。

まず、総務費では、積立金として、前年度決算剰余金処分等に伴い財政調整基金積立金1億6,300万円、水道事業会計及び下水道事業会計から一般会計に人事異動があった5人分の退職手当負担金を職員退職手当基金へ積立てるため766万8千円を計上しました。また、自宅からバス停までを結ぶA I オンデマンド交通と健康増進プログラムを組み合わせた共創モデル実証運行を行う経費1,915万1千円、ケーブルテレビ使用料の令和5年度分生活保護世帯等の減免分と、光化未整備地区通信基盤整備事業市負担分を一般会計から補填するケーブルテレビ事業特別会計繰出金479万7千円を計上しました。

民生費では、令和5年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上しました。また、自宅で暮らす認知症高齢者等と家族を支えるため、徘徊中などに起こした事故の賠償保険へ加入する経費114千円、令和6年度に実施される所得税及び住民税の定額減税において、減税しきれないと見込まれる方に対する調整給付金を支給する追加経費76

7万円、障がい福祉サービスを提供するため、システムの改修に係る経費114万9千円、生活保護システムの改修に係る経費173万4千円を計上しました。

衛生費では、令和5年度補助事業の精算に伴う国庫返還金等を計上いたしました。また、小規模水道組合の水道施設整備に対する補助金200万円を計上しました。

農林水産業費では、鍋倉ダム・石山ダムパイプラインの改修工事費505万5千円、^{はらいかわいけ} 弘川池の浸透水対策工事を行う負担金396万円、美濃崎漁港の荷さばき・加工施設の処理能力を向上させ、鱈の生産量の増加を図るため、急速冷凍機及び骨切り機の追加導入に対する補助金2,330万6千円を計上しました。

商工費では、八坂・東地区工業団地予定地として土地等を購入する経費1,955万円を計上しました。

土木費では、市道の維持補修工事に要する経費5,000万円、木造住宅等の耐震診断・改修に対する補助金314万円を計上しました。

消防費では、旧東山香小学校校舎を改修して防災備蓄倉庫を整備する経費3,593万円、土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定を受けるにあたり、対象区のハザードマップを作成し、配布する経費224万4千円を計上しました。

教育費では、学校と保護者の双方向での連絡が可能な、緊急時一斉連絡システムを新たに導入する経費25万3千円、指定寄附金を活用し、学校教育支援センター、小学校及び中学校の校内教育支援ルームや相談室等で児童生徒の個々の状況に合わせて生活や学習が行えるよう、環境を整備する経費100万4千円、図書館管理システムの更新予定に伴い、既存システムからのデータ移行を行う経費660万円を計上しました。

最後に、人事異動等に伴い、各款にわたって、給与等人件費を調整しました。

また、図書館管理システム更新の契約事務執行のため債務負担行為を計上しています。

以上、歳出について申し上げましたが、その財源は、国県支出金、繰入金、繰越金、諸収入等です。

次に、議案第 56 号 令和 6 年度杵築市ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第 2 号）については、令和 5 年度決算剰余金処分、一般会計からの補填分に伴うケーブルテレビ事業基金の積立金 1,475 万 5 千円を計上しました。

次に、議案第 57 号 令和 6 年度杵築市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 5 年度決算確定に伴う繰越金や保険給付費等交付金の精算等による返還金の補正が主なものです。あわせて、マイナンバーカードと保険証の一体化のため、国保システムを改修する経費を計上しました。

次に、議案第 58 号 令和 6 年度杵築市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 5 年度決算に伴う調整が主なものです。

次に、議案第 59 号 令和 6 年度杵築市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 5 年度決算確定に伴う基金積立金や国庫支出金等の返還金、人事異動に伴う人件費の調整が主なものです。

次に、議案第 60 号 令和 6 年度杵築市下水道事業会計補正予算（第 1 号）については、内水浸水想定区域図作成委託業務を資本的支出から収益的支出へ組替えを行いました。

次に、議案第 6 1 号 令和 6 年度杵築市立山香病院事業会計補正予算（第 1 号）については、事業精査による企業債の減額が主なものです。

以上、令和 6 年度一般会計及び各特別会計並びに各公営企業会計補正予算について、その概要を申し上げました。

続きまして、条例議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第 6 2 号 杵築市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、健康保険証が令和 6 年 1 2 月 2 日に原則廃止されることに伴い、子ども医療費助成の受給資格確認にマイナンバーカードを利用するため、条文を規定するなど、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 6 3 号 杵築市税条例の一部改正については、公益信託に関する法律の改正に伴い、個人住民税の寄附金控除の対象となる公益信託に係る寄附金について、所要の改正を行うものです。

次に、議案第 6 4 号 杵築市高齢者はり、きゅう、あんま施術料の助成に関する条例及び杵築市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険証の原則廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

続きまして、一般議案について、説明を申し上げます。

まず、議案第 6 5 号 大分県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
関する協議については、高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正

に伴い、規約変更の協議を行うことについて、地方自治法第291条の11の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第66号 和解及び損害賠償の額の決定については、本市が管理する市道で発生した物損事故に関して、損害賠償の額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第67号 字の区域の変更については、経営体育成基盤整備事業西溝井地区の土地改良事業の竣工に伴い、字の区域を変更するため、地方自治法第260条第1項の規定により、議会の議決を求めるものです。

次に、議案第68号 市道の路線認定については、北台臥温支線^{きただい が おん し せん}の路線認定をするため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものです。

以上、提出いたしました予算議案18件、条例議案3件、一般議案4件について、説明を申し上げます。

何とぞ、慎重審議のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

それでは、報告第18号から報告第24号までについて、説明を申し上げます。

まず、報告第18号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定については、同法第3条第1項の規定に

より、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第 19 号 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定については、同法第 22 条第 1 項の規定により、杵築市監査委員の意見を付けて議会に報告するものです。

次に、報告第 20 号 公益社団法人杵築市地域活性化センターの経営状況について及び報告第 21 号 株式会社きっとすきの経営状況については、それぞれ令和 6 年度事業計画と令和 5 年度決算状況等を地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により議会に提出するものです。

次に、報告第 22 号 放棄した債権の報告については、杵築市債権管理条例第 15 条第 1 項の規定により権利を放棄しましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものです。

次に、報告第 23 号及び報告第 24 号 専決処分の報告については、本市が管理する市道及び林道で発生した物損事故の道路損害賠償責任に関する示談について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分しましたので、同条第 2 項の規定により議会に報告するものです。

何とぞ、よろしくお願い申し上げます。

